

# 秩父別町令和7・8年度競争入札参加資格審査申請要領

この申請手続きは、令和7・8年度に秩父別町が発注する工事、設計等、業務・役務、物品の購入等に係る競争入札に参加を希望される企業等について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。

資格審査の結果、有資格者になりますと令和7・8年度の競争入札参加資格者名簿に登録されます。

なお、申請書の内容の一部は、入札参加資格者名簿として公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、資格を有することで自動的に、又は直ちに発注がなされるものではありません。この旨ご留意ください。

## 1 申請の時期及び方法

### 1) 申請時期

令和7年2月1日（土）から令和7年2月28日（金）まで

郵送の場合は申請期間内必着とし、持参の場合は申請期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

期間後は、令和7年4月1日（火）以降、随時受付となりますのでご注意ください。

### 2) 申請方法

①申請書は、郵送又は持参により提出してください。なお、持参の場合は提出のみで、当日の審査は行いませんので、極力、郵送提出をお願いします。

②郵送、持参にかかわらず、付票の写しを希望される場合は、審査後送付いたしますので、必ず返信用の付票・受付票等と封筒（切手貼付、返送先記載）を持参及び同封して下さい。

③複数の区分に申請する場合であっても、共通書類は各々必要となります。

④郵送の際、封筒に「**競争入札参加資格審査申請書在中**」と**朱書き**してください。

⑤こちらから添付資料の再提出（不足）を求められた場合には、封筒に「**競争入札参加資格審査申請書（不足分）在中**」と**朱書き**してください。

### 3) 申請書の送付先（郵送の場合）

〒078-2192 北海道雨竜郡秩父別町4101番地

秩父別町役場 建設課 管理係

### 4) 申請書の提出先

秩父別町役場庁舎 建設課窓口

## 2 申請書様式及び入手方法

### 1) 申請様式

#### ①建設工事、設計等

「北海道公契連モデル様式」とし、その他の様式は秩父別町様式となります。

記載方法及び様式については町ホームページからダウンロードできます。

**※前年度まで「市町村統一様式」を販売していました一般社団法人 北海道土木協会については終了しておりますのでご注意ください**

## ② 役務・業務

「北海道公契連モデル様式」とし、その他の様式は秩父別町様式となります。  
記載方法及び様式については町ホームページからダウンロードできます。

## ③ 物品

「秩父別町様式」（北海道様式準用）とします。なお、記載方法については「作成時の注意（秩父別町）」及び記載の無い項目については、北海道の物品「競争入札参加資格審査 申請の手引」（北海道ホームページ）を参照してください。  
（様式の入手方法は、様式は町ホームページ、申請の手引きは北海道のホームページからダウンロードができます）

## 3 審査基準日

資格審査の基準日は、令和7年1月1日です。

## 4 資格の有効期間

資格の有効期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

## 5 資格要件

### (1) 基本的資格要件

次の各号のいずれかに該当していないこと。

- ア. 政令第167条の4の規定（第167条の11項第1項において準用する場合を含む。以下同じ。）により競争入札への参加を排除されている者
- イ. 納付すべき町税（使用料等を含む）を滞納している者
- ウ. 国税（消費税及び地方消費税）及び都道府県民税を滞納している者
- エ. 暴力団による不等な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者）である者（※該当しない旨の誓約書提出必須（物品を除く））

### (2) 契約の種類による資格要件

#### ① 工事の請負契約

工事の請負契約（塗装、道路標識設置、機械器具設置及び造園に係る契約を含む。以下同じ。）についての競争入札参加資格者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- ア. 令和7年1月1日現在において、建設業法（昭和24年法律第100号）による許可を受けてから、引き続き2年以上その事業を営んでいること。
- イ. 建設業法第27条の23第1項の規定に基づき、令和7年1月1日の直前2年度分（24月に満たない場合は3年度分）の決算により、国土交通大臣又は都道府県知事が行うその経営に関する客観的事項の審査（以下「経営事項審査」という。）を受けて、その結果総合評定値通知（総合評定値（P点）が記載されているもの）を有していること。
- ウ. 令和7年1月1日の直前2年度分（24月に満たない場合は5年度分）の決算において完成工事高を有していること。

#### ② 設計、測量、地質調査に係る契約

設計、測量、地質調査についての競争入札参加資格者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- ア. 令和7年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
- イ. 令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に売上高を有していること。
- ウ. 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を必要とする場合においては、当該許可、免許、登録等を受けているものであること。

③ 役務及び業務等に係る契約

役務及び業務についての競争入札参加資格者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- ア. 令和7年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
- イ. 令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に売上高を有していること。
- ウ. 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を必要とする場合においては、当該許可、免許、登録等を受けているものであること。
- エ. 除（排）雪に係る契約を希望する場合については、除（排）雪に係る機械を有していること。

④ 物品の購入等に関する契約

物品の購入等に係る契約についての競争入札参加資格者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- ア. 令和7年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
- イ. 令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に売上高を有していること。
- ウ. 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を必要とする場合においては、当該許可、免許、登録等を受けているものであること。

(3) 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）の規定に基づき設立された中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）の規定に基づき設立された協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該協同組合・協業組合が次の各号のいずれかに該当するとき、(2)の規定する資格要件のうち営業年数に関する資格要件は適用しない。

- ア. 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- イ. 協同組合のうち企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に競争入札参加資格者である者が構成員の過半数を占めているとき。

6 提出書類

別紙「令和7・8年度入札参加資格申請提出書類一覧表」のとおり。

※「工事、設計等、役務・業務」と「物品」とありますので注意してください。

提出書類は**一覧表の綴り順に揃え**、提出してください。

提出書類は**フラットファイル（紙）**に閉じて、

表紙に、

- ① 「令和7年度・8年度 入札参加資格審査申請書」を記載
- ② 商号又は名称
- ③ 所在地
- ④ 申請分類 ※建設工事、設計等、役務・業務、物品のいずれかを記載

背表紙に、

① 商号又は名称

② 申請分類 ※建設工事、設計等、役務・業務、物品のいずれかを記載

## 7 変更届

入札参加資格者名簿登載後に申請内容の変更が生じた場合は、速やかに競争入札参加資格審査申請書変更届に必要な書類を添付のうえ提出してください（郵送又は信書便による提出でも可）。

なお、複数の区分に申請している場合、変更届及び添付書類は区分毎に必要です。

### 【問い合わせ先】

〒078-2192

雨竜郡秩父別町4101番地

秩父別町建設課管理係

電話 0164-33-2111（内線94）